

2020年4月7日

TIJ 東京日本語研修所

新型コロナウイルスに関してのご報告 (第7報)

本日、4月7日、安倍首相により緊急事態宣言が発令されたことを受け、TIJ 東京日本語研修所では、以下のように対応することにいたしました。

1) 事務所対応時間

月曜日から金曜日、10時から16時まで

事務所には2名の職員が交代で出勤し、その他の職員は在宅勤務をいたします。出勤の職員も在宅勤務の職員も学生への情報発信と、生活面・健康面でのサポートを引き続き行います。マスクが必要な学生には学校から送ります。

2) 予定しておりました冬学期の補講をオンラインで行います。

期間は4月8日から15日まで

4月8日は全員、9日から15日はクラスによって2日から4日間

3) 春学期の授業はオンラインで開始します。

期間は4月16日から30日まで

4月29日は祝日ですが、オンライン授業を行います。

Wifi環境が整っていない学生に対しては、LINE等を利用してJLPTまたはEJU対策の課題を課し、チェックするなどの対応をします。

4) 学校での授業再開は5月7日の予定です。

状況によりオンラインを継続する可能性もあります。

今後も変更がありましたら、HPでお知らせいたします。

この感染拡大が一日も早く終息することを心より祈っております。

所長 市川さゆり